



やすんずる

安

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

早いもので、季節は冬に差し掛かり、このコラムも本年最後となりました。今年は朝霞市が市制施行50周年を迎え、次の50年に向けて大きく歩み出した年でした。来年も歩みを止めることなく、皆さんと力を合わせて、ふるさと「あさか」を、誰もがより一層「暮らしたげたいまち」にしていきたいと思っています。

さて、10月22日に日本列島に上陸した大型の台風21号は、各地に大きな被害をもたらしました。本市の累積雨量は302ミリに達し、黒目川の水位も上昇を続けたため、午後8時に、黒目川付近にお住まいの方の安全を確保するため、災害対策本部を設置し、避難準備・高齢者等避難開始を発表しました。その後、午前1時45分には、黒目川の水位が氾濫危険水位である6.04メートルを超

える可能性があるとして判断して、溝沼7丁目をはじめとする8か所に、朝霞市では初めてとなる避難勧告を発令しました。確実に避難を呼びかけるため、広報車や防災行政無線のほか、携帯電話のエリアメールを活用した緊急速報メールでもお知らせをさせていただきました。夜中の突然のメールに驚かれた方も多かったのではないかと思います。一刻を争う状況でしたので、ご理解をいただきたいと思っています。この避難勧告の発令後、第二小学校など市内5か所に開設していた避難所には合計で276名の方が避難されました。皆さんにはご心配とご不便をおかけしましたが、幸い大事には至らずほっとしております。これからも皆さんの安全を第一に考え、対応していきたいと考えています。

話は変わりますが、そろそろインフルエンザの流行シーズンを迎えます。12月中にピークを迎えた年もありましたので、早めの予防対策を心がけてください。厚生労働省の発表によると、今期のワクチンの製造予定量は昨年を下回る見通しのことですので、予防接種をお考えの方は早めにお医者さんにご相談ください。65歳以上の方などは市の助成制度をご利用いただけます。予防のためには日頃からの手洗いやうがい、十分な睡眠とバランスの良い食事が大切です。それでは、皆さん健康でよい新年をお迎えください。では、また。

人権が尊重される社会の実現に向けて

12月4日(月)～12月10日(日)は「人権週間」です！

☎人権庶務課 ☎463-1738

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、国では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」（県では、「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」と）定めています。

人権とは、かけがえのない、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きることができる基本的な権利です。

しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。差別をなくすためには、自身の心の中に差別を生み出す「偏見」や「差別心」がないかを見つめ直し、自分の権利を主張するばかりではなく、他者への思いやりを忘れることなく、豊かな人間関係をつくるのが大切なことではないでしょうか。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

人権相談のご利用を

市内には法務大臣から委嘱された人権擁護委員がおり、さまざまな人権問題の相談を受け付けています。

日時／原則、毎月第一月曜日、午後1時～4時（祝日、年末年始を除く） 場所／市役所1階市民相談室

相談員／栗山昇さん、佐藤秀弘さん、細田優さん、要害映子さん、久瀬逸子さん（月ごとに相談員は変わります）

「人権週間」記念行事

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、「人権週間」の期間において、記念行事を開催します。

日時／12月10日(日) ①第1部…午後1時～2時40分、②第2部…午後3時～4時30分

会場／さいたま市産業文化センター 内容／①平成29年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

②数本雅子さん（元日本テレビアナウンサー）講演会「共に生きる社会～障がい者によりそう、平等社会への一歩～」

定員／300人 費用／無料 ☎さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

ひとの推移

人口 13万8,357人 (+123人) 男 6万9,979人 (+71人) 女 6万8,378人 (+52人)

世帯数 6万3,910世帯 (+67世帯)

平成29年11月1日現在 () 内は前月比